

火守りトピックス

No.107

平成29年1月23日(月)掲載



平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」



重要文化財を守る！

「千葉家」での消防訓練実施！！



1月22日(日)午前7時30分から、全国文化財防火デー(26日)を前に、国指定重要文化財に認定されている「千葉家」で遠野市文化研究センター主催による消防訓練が行われました。訓練に参加した団体は、千葉家の活用を考える会、株式会社テラ、文化財建造物保存技術協会、消防団、消防署、総勢67名で行われました。

この訓練は、文化財防火デーに伴い、毎年、遠野市内の文化財を対象に、貴重な文化財を火災、その他の災害から守るため、また、市民の文化財愛護に関する意識高揚を図るために行っています。



放水訓練を行う消防団員



重要物品の持ち出し訓練状況



訓練参加者の様子

国指定重要文化財「千葉家」とは・・・？

千葉家住宅は、天保年間(1830-1844)に当時の千葉家当主である四代目喜右衛門(1792-1870)が飢饉で困窮した人々の救済のため、約10年の歳月をかけて普請したと伝わる茅葺屋根の南部曲り家です。

平成19年(2007年)に主屋と附属建物及び宅地が国重要文化財に指定され、平成25年(2013年)には遠野市が譲渡を受け、観光施設として活用を継続しながら、保存整備工事に向けた準備を進め、平成28年(2016年)6月に保存修理工事が始まりました。



作成：遠野市消防本部